

テーマ 「林道の解放について」

神奈川県西部に位置する西丹沢山塊には、幾つかのアスファルト舗道まで施した立派な林道があります。

何れも、多額の血税を用い長年に亘って建設されました。

中には、集落間を結ぶ細い道を拡充して自動車が通れる連絡道とした林道もあります。

しかしながら、どう言う訳か出来上がると出入り口にゲートを設けて通行禁止としてしまいます。

崩落の危険・不法投棄の心配・林業専用・凍結の心配など通さない理由を挙げる関係機関もありますが、古来より道路網の発達によって、洋の東西に関わらず経済的交流が生まれてきた事実があります。

少なくとも、集落間を結ぶ連絡道とした大義名分の道路にあっては、凍結の時期を避けた期間限定の夏場だけでも一般開放して、観光ルートとした活用の道はないでしょうか。

特にこの地方は丹沢山塊の高い山々に阻まれ行き止まりの袋小路的な道路で迂回が出来ません。

過去の豪雨災害時には多くの住民が孤立状態となりました。

今後も巨大地震が起こると予想される地域であり孤立しかねない環境です。

同じようなことが、日本各地の山間部でも問題になっているかもしれませんが、そのような処ではどのような政策がとられているのでしょうか。

このように、通行禁止にしたり、解放したりしていますが、国が定めている基準はどのようなものなのでしょうか。教えて頂きたいところであります。

尚、国が所管する林道と県が所管する林道では其々の立場で違いがあるかもしれませんが、本質的には、国民の血税を用いて建設した道路であり、出来るだけ多くの国民や県民に活用の道が拓けることを期待しているのは私だけではないように思われます。

これら、林道に対する扱いの考え方を教えて頂きたい。

以上